

1920年代における性教育論の目的規定について

—山本宣治の性教育論を中心に—

柴 本 枝 美

はじめに

本稿では、1920年代日本において展開されていた性教育論について、その目的規定に着目して検討をすすめる。1920年代には、性や性欲に対して学問的関心が集まるようになり、性病蔓延や公娼制の問題が社会問題化してきた。このような問題に対処する方法の一つとして、性教育の必要性が認識されはじめるようになる。この時期の性教育においては、性に関する知識を教えるだけでなく、性道徳を注入することが重要な役割であるととらえられていた¹。

当時のこうした動向と比較すると、本稿で注目する山本宣治（1889-1929）の性教育論は、きわめて異彩を放つものととらえられている。たとえば、小田切明徳は山本の性教育から引き継ぐテーマとして「自知、自敬、自制（自律）」²をあげ、その今日的意義を見出している。山本直英は、山本宣治と同時期に活躍した羽太鋭治（1878-1929）と澤田順次郎（1863-没年不詳）を山本と対立する立場ととらえ分析を加える³。そこでは、羽太と澤田の主張が、性欲を正しく理解するために科学的な視点をを用いたという点で評価されているものの、道徳的な観点から抑制的な性教育に陥ったことも指摘されている。そのうえで、山本直英は、「科学教育・人権教育・自立教育・共生教育」から構成される性教育という理念を、山本宣治の性教育論から導き出している⁴。そして、自らの判断で行動することが重視されていたこと、すなわち「性的自己決定能力」の育成がすでにめざされていた点を高く評価している。

このように、先行研究においては、山本宣治の性教育論の先駆性が指摘され、羽太や澤田に対立した立場としてあげることでその特質が描き出されている。羽太と澤田は、「性欲の『科学的』研究にもとづいて性欲教育の必要性を積極的に展開」⁵していたと紹介されていることからわかるように、山本と同じように、性に関する科学的な知識を身につけることを重視していた。しかし、双方の主張には相違がみられる。その違いは、性教育論の中に科学的な知識をどのように位置づけようとしていたのか、すなわち性教育論の目的規定にあると考えられる。そこで本稿では、双方の性教育論における目的規定に着目し、彼らの主張の相違点をより明らかに描き出したい。

1. 1920年代の性教育論登場にいたる背景

明治維新以降、性に関する言説においては、娼妓と関連する性病蔓延の問題、女学生の心中事件、男子学生の性的放縦、自慰の問題など、病理的な性現象に衆目が集まり、社会問題化されていった。これらの問題への対策の一つとして、性教育の必要性が論じられるようになる。1908

(明治41)年9月1日から10月13日の『読売新聞』紙上では、「性欲問題を子弟に教ふる利害」という題目で、医者と教育者によって、性知識を教えることの是非をめぐる議論が連載された。ここで論点となったのは、性知識と性道德の関係であったという⁶。この論点は、これ以後の性教育を語るうえでも重要な論点となっていく。

つづく1920年代には、性に関する問題が人々の関心を引くようになり、性に関する知識を一般の人々に普及しようとする傾向が強まった。羽太鋭治、澤田順次郎などを代表とする性科学者たちが登場し、性に関する雑誌の発刊が相次ぐ⁷。つまりこの時期は、翻訳書による欧米の性科学の紹介だけではなく、日本人による性啓発が、雑誌媒体を通じて普及していく時代であった。たとえば1920(大正9)年には、羽太が『性欲と人生』を、澤田が『性』を創刊している。このほか、中村古峽による『変態心理』(1917年)や、田中香涯による『変態性欲』(1922年)に示されるように、この時期発刊された雑誌には、「性欲」や「性」という言葉と並んで、病理としての性現象を示す「変態性欲」や「変態」という語が用いられている。この「変態性欲」は、この時期に「性的倒錯」という意味で作られた新語であり、性科学者たちが注目した言葉でもあった⁸。

また、1920年代において性教育論が次々と登場する背景には、1922(大正11)年のマーガレット・サンガー(Margaret Sanger, 1883-1966)の来日を契機に展開された、産児調節運動の影響も考慮に入れる必要があるだろう。産児調節運動においては、多産による女性の身体的負担を軽減すること、あるいは子だくさんによる貧困から労働者階級を解放することを目的とし、避妊の知識や方法を教えることが重視されていた⁹。ここにおいて、産児調節運動もまた、性を社会的な問題として位置づけ、性教育の重要性を認識させる役割を担っていたとされる¹⁰。

このように、性教育の重要性が認識されるようになり、性に関する議論を展開していく際、先にあげた性知識と性道德を関係づけて、どのように教育に結びつけていくかという論点でそれぞれの論者の立場が分かれていくことになった。しかしながら、性に関する知識の大衆化をめざしたという点においては共通していた。すなわち、この時期には、社会問題としての性、性に関する知識や性行動、そして、その結果として生じる出産など、性に関わる現象に衆目が集まり、性に関する社会問題への対策を講じるにあたって、性知識を普及する必要性が認識され始めたといえる。このように1920年代は、性をめぐる社会問題への対処を発端として、性教育論が強く叫ばれ始めた時代であった。

この時期の性教育論においては、性欲教育という語が主流であった。そこでは、「変態性欲」という言葉が注目されたことに示されるように、性欲をどうとらえ、いかに対処するかが性教育における中心的な課題とされていた。後述するように、山本宣治は性欲教育ではなく、性教育を用いている。羽太鋭治も1920年代後半には、性教育という語を用いるようになるものの、そこにみられる性、性欲のとらえ方は性欲教育論と共通していると考えられる。そのため、ここでは羽太鋭治と澤田順次郎を性欲教育論者、山本宣治を性教育論者と位置づけておく。そこには、双方の性欲、性に対するとらえ方の違いが反映されていると考えられる。そこで、まず性欲教育論について、羽太鋭治と澤田順次郎の主張をみていくことにする。

2. 性欲教育論の目的とその特徴

(1) 羽太鋭治の性欲教育論

羽太は、泌尿生殖器科の医師であった。彼は順当な学歴を経て医師になった人物ではない。文学者になろうと上京したが挫折し、故郷山形にもどり看護人として働き始める。その経験を経て医師を志し、1900（明治33）年に、医術開業試験に合格した。当時は、この試験に合格しさえすれば、学歴に関係なく医師になることができたため、医師は医学士より格下とみられていた。そして羽太は、医学士に自らの医師としての身分をなじられたことから、ドイツへの留学を決意し、そこでドクトル・メヂチーネの称号を得た。留学先のドイツで、性科学の発展を目の当たりにした羽太は、帰国後も性欲研究に力を尽くした¹¹。

羽太は『家庭・学校 資料と実際 性教育の研究』（文書堂、1927年）において、留学先での経験から、各国における近年の性科学の隆盛について述べ、性欲を科学の対象とした研究が重視されつつある現状をまず指摘したうえで欧米の学説を紹介する。ここでいう性科学における科学とは、彼によれば、「観察し実験して得たる材料を、或は分析し或は総合し全体として論理正しく整つた合理的説明」を加えたものであり、欧米の科学の成果を移入したものであった。そして、性欲を科学の対象として研究することによって、「従来思想の誤り」すなわち、性欲を汚れたものとして隠蔽してきた思想を正すことができるというのである¹²。そこで羽太は、性欲を「人間の人間たるに無くてならぬもの、人間生活の基礎となるもの」¹³として肯定的にとらえたうえで、性欲を抑制することによってのみ、よりよい人生を歩めるわけではないとしている。

しかしながら、不十分な性教育に起因する性的無知によって、人々は「誤つた放縦な性欲生活」¹⁴に陥ってしまう、と羽太は認識していた。羽太は、性教育を「人間をして、自然的に且つ健全なる性欲生活に入らしめんとするに在つて、最も自然にして正しき性欲生活を、年齢に相当する方法にて実現せしむるに、衛生的且つ倫理的目的に適へりと認めたる方面に、若き人々を誘導せんとするもの」¹⁵だという。つまり、羽太のいう性教育では、「正しき性欲生活」の実現をめざし、若者を誘導することを目的としていた。そのうえで、羽太は、性欲の科学研究に基づく「正しき生殖上の知識と、生殖濫用の害」¹⁶を伝えることによって、「誤つた放縦な性欲生活」に陥ることを防ぐべきだとしたのである。

ここで、羽太が性欲生活を「正しき」と「誤つた」とに二分する基準を明らかにしておく必要があるだろう。その基準は、性行為が結婚や生殖に結びつくかどうかという点にあった。それは、羽太が、精液の有用性を強調し、その浪費にあたるとして「過淫」や婚前性交、すなわち「誤つた」性欲生活を戒めていることに現れている。ここで羽太の見解を裏づける論拠となるのが、当時の欧米の学説であった。たとえば、「ダブリュー・エス・ホール博士」の説に基づいて、羽太は次のように精液の有用性を説明している。それは、血液に吸収され、心臓に送られた精液が、心臓のはたらきによって各組織に送られる。筋肉組織に送られた精液は筋肉を増強させ、脳に送られた精液は、新しい思想や要求、希望を起こさせ、精神に「より明瞭なる理性、より健全なる判断、より高き野心、より決定的の目的及びより強い意志を与える」¹⁷という見解である。そのうえで、精液の浪費は身体健康を害する危険性があるから、「自己抑制と云ふ美はしき教訓」¹⁸

を学んで実行すべきだと主張する。そして羽太は、結婚前の性欲は抑制すべきものであることを前提に、異性との接触を避ける、アルコールをやめるなどの方法を紹介している¹⁹。

また、自慰の問題についても、その弊害を強調することで、それを予防しようとする意図もみられた。たとえば、ドイツの医師ヘルマン・ローレデル (Hermann Rohleder) の調査から、男女学生の90%が自慰経験者であり、経験者のうち3分の1は、「軽重種々の悪結果」を残したという報告を紹介し、自慰の危険性、すなわち自慰による弊害を説明する義務があることを主張している²⁰。さらに羽太は、「結婚以前に性交の必要なきは勿論、反性逐情 [引用者注：自慰のこと] の如き不自然の方法にて射精するは百害あって一利なき悪習」²¹とまで述べていくのである。

以上のことから、羽太の性欲教育論では、「正しき性欲生活」に導くことが意図されており、「誤つた放縦な性欲生活」に陥ることを防ぐため、欧米の性科学の移入による医学や生理学の見地から、「誤つた」性行為の害悪を示していたことがわかった。科学的な知識に基づいて性欲について説明を加えており、その主張には説得力がある。しかしながら、結婚や生殖に結びつかない性行為、すなわち自慰や婚前性交を認めないという前提のもとで、性欲生活を正誤に二分する価値観に基づいた抑制的な性教育であった。このように、羽太の性欲教育論においては、性欲に基づく行動によって引き起こされる弊害を、科学的な知識によって強調することで、「正しき性欲生活」に誘導することを目的としていたことがわかる。

(2) 澤田順次郎の性欲教育論

つづいて、澤田順次郎の性欲教育論をみってみる。澤田は、1882 (明治15) 年以降中等教育に従事し、師範学校や中学校で、博物科の教鞭をとっていた。『性欲論講話』を刊行した1912 (大正1) 年ごろから著作業にも力を注ぎ、1920 (大正9) 年から『性』『性の知識』など、雑誌の主幹も務めた²²。

澤田も、「性の研究は、教育及び衛生上に、必要にして欠くべからざる問題であることは周知の事実」²³であるとしたうえで、問題となるのはその「解放すべき程度」²⁴だと述べている。これは、性に関わる知識をどこまで教えるか、その範囲を検討しなければならないということである。また、性に関する知識が不十分である場合、衝動のままに行動してしまうと述べており²⁵、羽太と共通する見解をもっている。そして澤田は、性欲を「自然の摂理であつて、恰も食欲に対する美味の如きもの」²⁶であるにとらえ、「性欲は之れを調節して適用するところに意義がある」²⁷という。ここには、性欲を調節させるという意識が明確にあらわれている。すなわち、澤田も羽太と同様、自慰だけではなく、結婚や生殖に結びつかない性行為を「性欲の矛盾」であるとし、それを解消するために、「性欲を節制する」必要があると主張した²⁸。

澤田はさらに、結婚は「性行為の、儀式化したもの」²⁹であるにとらえ、性行為は生殖に結びつくものとして、結婚生活においてのみ認められるべきだという。ここにも、結婚に結びつく性行為を正しいものとし、それ以外の性行為を認めない澤田の姿勢がみられる。したがって、澤田のいう性教育の本旨は、「妙齡時代に免れざるオナニー妄行や、特に青年に多く行はるゝ淫行より生ずる、種々の害毒を自覚せしめ、或ひは破瓜期時代に、起こり易い疾病の予防等、あらゆる性的の非行から脱して高潔に少年少女を教育する」³⁰ことにある。つまり、害悪を自覚させることに基づく自慰や淫行の予防に主眼がおかれていることがわかる。

とりわけ自慰に対して、澤田は「オナニーの如き、反自然にして、而かも激烈なる想像力を逞しくするものは、脳及び脊髄の神経細胞を消耗して、神経衰弱や、生殖機能障害等の、原因となることを信ずるが故に、教育上油々しき問題として、多年其の危害を唱へ、其の矯正に努力して来た」³¹という。つまり澤田は、自慰という行為そのものが有害であるという前提に立っていることがわかる。そのうえで、自慰を無害だと主張する一部の医師、教育者、学者を、「曲学阿世の徒」³²と批判する。

以上のことから、澤田の性欲教育論では、結婚や生殖と結びつかない性行為は調節すべきものであり、その害悪を強調することによって抑制しようとしていたことがわかった。

このように、羽太と澤田両者の性欲教育論においては、科学的な知識を身につけることによって、「正しき性欲生活」へと導くことが目的とされていた。欧米の性科学の成果に基づく知識を伝えることを重視し、性に関する知識を普及させたという点で注目に値する。しかしながら、ここでは、科学的な知識を教える際、性に関する行為の害悪を伝えることを通して、若者達の生活を直接的に誘導しようとする意図が前面に押し出されていたのである。

3. 山本宣治の性教育論

以上みてきたような性欲教育論と山本宣治の性教育論は、どのように異なっているのだろうか。山本は、性教育論者としてだけでなく、産児調節運動や労働運動に携わった社会運動家として、また政治家として業績を残している。しかし、治安維持法改正案に対して反対を唱えたことで、1929（昭和4）年3月5日、凶刃に倒れその生涯を終える。

彼の社会運動家としての活動の中で、とりわけ触れておくべきは、産児調節運動であろう³³。山本は、1922（大正11）年、アメリカの産児調節運動推進者の一人であったマーガレット・サンガーとの会見を契機に、産児調節運動に関わっていく。サンガーと同様に山本もまた、産児調節を労働者階級の女性を多産から救うものとしてとらえ、その目的を達成するためには、まず「或特殊階級（例えば医師とか学者とか）の独占」となっている「生物学のあらましの智識」を、男女ともに身につけることが必要であると主張した³⁴。さらに山本は、サンガーの著書“Family Limitation”第10版の翻訳を収録した『山峨女史家族制限法批判』³⁵を出版している。この翻訳書は、批判という題名がついているものの、その内容は、サンガーの著作に基づいて、具体的な避妊法をわかりやすい形で紹介したものであった³⁶。山本は、産児調節運動における避妊法の普及という役割を担うにあたって、生物学や医学に基づく知識を伝えたくて、実際の避妊法について教授する必要があると考えていたことがわかるだろう。このような科学に基づく知識に対する山本の姿勢は、彼の性教育論と通底するものであったと考えられる。

では、山本の性教育論において、科学に基づく知識を伝えることはどのように位置づけられていたのだろうか。まず、山本が最初の性教育実践である「人生生物学」講義をたちあげるに至る過程をみておくことにしよう。

病弱であったため、中学校を一年たらずで退学した山本は、自らの生涯の目的を「花を造り世の中を少しでも美しくすること」³⁷だと考え、園芸家を志す。その後、園芸修業のため渡航したカナダで、再び向学心に目覚めた山本は、現地のハイスクールまで進学し、生物学だけではなくキ

リスト教や社会主義について学んだ。このカナダでの学生生活は、山本の思想形成過程において重要な転換期であったと指摘されていることにもみられるように、日本へ帰国した後の山本の研究姿勢や活動に影響を与えていると考えられるだろう³⁸。

帰国後は、同志社普通学校、第三高等学校を経て、東京帝国大学理科大学動物学科に入学している。当時、分類学を中心としていた動物学や植物学に進む学生はそう多くはなかった。山本は、分類学としての生物学を実用性がないと批判する一方で、進化論や遺伝学の分野から、「生物学界の革新」を図ろうとした。ここで山本がめざしていた生物学とは、人間の正しい生き方に貢献すべきものであった³⁹。この姿勢は、1920（大正9）年に、京都帝国大学医学部生理学教室の大学院に在籍しながら、同志社大学予科で実践した自然科学概論の講義を、「人生生物学」と称したことに反映されている。

山本は、自らが名づけた「人生生物学」講義を嚆矢として、性教育実践に携わっていく。講義を進めていく中で山本は、生物学の一分野であった性科学研究に着目し、その研究に従事するようになっていった。その直接の契機となったのは、「人生生物学」講義への学生の反応をみるために行ったアンケート調査である。山本はその調査結果から、性に関する青年の悩みが切実であり、彼らが性知識を渴望している現状を痛感した。山本は、「一時の気まぐれか偶然の機会であ着手」したが、「学生諸君の熱烈勇敢な態度と徹底した追及」にうながされて、性科学研究の必要性を認識するようになったと述べている⁴⁰。ここで山本がいう性科学とは、欧米の性科学を移入しただけのものではなく、日本における現状の性生活に基づいたものを構想していた。このことは、山本が先に述べたアンケート調査に始まる性生活調査を実施し、日本における常態の性を統計的に把握しようとしていたことからわかる。

山本は、性教育を進めていくにあたって、従来の性的隠蔽主義や体験至上主義といった性教育に対する態度を批判し、「我々が因襲の羞恥心を遠慮無く捨て、科学の究め得た所を求むるならば、此世の中は決して一寸先は闇でなく、科学の説明を許さぬ意外な変事は起るものではない⁴¹」と科学的な知識の必要性を述べている。そして、青年の悩みを解消するためには、とりわけ常態の性に関する知識を教える必要があると考えていた。「殻を破れ。教師も父兄も皆、殻をまづ破れ⁴²」と山本が呼びかけていることからわかるように、性教育を進めていくにあたって何よりも先決するのは、科学的な知識を身につけ、従来信じられてきた因襲を論破することにあるとされた。そこで山本は、自らの性教育における目的を以下のように示している⁴³。

個人に該問題の人間の方面を示し、彼及び彼の最愛の者の身辺に襲ひ掛る不測の危険を未然に防ぐに足る科学的智識を与へ [引用者注：第一段階]、盲目的本能を制する理性の自律可能性の範囲を示し、以て自知自敬自制を養ひ、凡人として自らに顧みて偽り無く生を楽しみ、更に進んでは同胞に奉仕し得る余力を養ふ [引用者注：第二段階]

山本は、この目的を二つの段階にわけて説明している。第一段階は、真実を追究させることを目的とし、性に関する科学的な知識を身につけさせるという段階である。人々がそれまで未知の領域であった常態の性に関して科学的な知識を得ることによって、今まで隠蔽されてきた性に対する不必要な恐れが生じなくなるとした。これが達成され、ほぼ正しい理解を得たとすると、次

に問題となるのは「善と美との『導出』Education」⁴⁴であるという。そのうえで、第二段階の目的、すなわち、本能を理性で統制し、人生を楽しむことを示している。

ここで山本が第一段階の目的に示している科学的な知識は、変態性欲ではなく常態の性に関する知識であるといえよう。このことは、山本が当時主流であった「性欲」教育ではなく、「性」教育を展開させていこうとする姿勢にもあらわれている。つまり、山本は「性」と「性欲」を明確に区別していたのである。山本によれば、「性」は、「男女の相違によつて区別される性質又は状態をさす語」⁴⁵、あるいは「血あり涙あり肉を具へた」⁴⁶男女を示す語であり、従来の「性欲」はあくまでも「性」の表現形態の一部であった。すなわち、山本の性教育論においては、「性」そのものを扱おうとしたことがわかる。

この姿勢をより具体的に示しているのが、「人生生物学」講義である。山本は講義の目的を「『生命の科学』即ち『死物学』に非ざる『生物学』を説き、(一)宇宙に於ける(二)地球上に於ける(三)生物学に於ける人類の位置」⁴⁷を明らかにすることによって、受講生が自らの人生に対する理解を深めるための材料を提供することとしていた。すなわち、山本は、人生にとって意義のある科学的な知識を身につけさせ、学生自らが判断の主体となることを意図していた。

では、ここでいう科学的な知識、すなわち講義の内容はどのように示されているのだろうか。講義資料として用いていた「人生生物学小引」をみると、山本は人生に関係の深い分野、つまり生殖から人間の発達過程に即して講義の順序を定めている。序論からはじまり、人類生殖の機構および過程、細胞学概説、受精現象および発生、人の一生、遺伝学概説、将来の優生学、種の起源、生命観と続く。さらに詳細に内容をみると、性病に関する記述において、感染源とその治療法や、予防法については述べているが、症状については事実を述べるにとどまり、ことさらに弊害を強調しようとはしていない⁴⁸。また、精液に関する記述をみても、羽太や澤田の性欲教育論にみられたように、その濫用を戒める論述はみられない⁴⁹。たとえば、山本は自慰に悩む青年に対し、自慰は「思春期の青年の間に可成普通の事」⁵⁰であると答え、自慰という行為そのものよりも、自慰に対する恐怖心から生じる精神的な害を憂慮している。そして、「自慰は常態の性である」という命題を、欧米における自慰開始年齢の統計結果だけではなく、自らの調査に基づく統計結果から実証している⁵¹。このように山本は、欧米の性科学や自らの性生活調査に基づく事実を、ありのままに伝えようとしていることがわかる。

ここにおいて、山本と羽太や澤田との相違が明確になってくる。すなわち、羽太は、自慰を行う青年が90%という数字をみて、「訓戒する事の必要」⁵²を感じ、澤田も「みな此の悪習に捕はるゝ」⁵³とその危険性を述べる。ここには、自慰が有害であるという前提をもとに抑制しようとする意図がうかがえる。一方、山本は、自らの性生活調査の結果が、欧米の統計結果と大差ないことを示し、そこから自慰は常態の性であると主張している。このように、羽太や澤田は自慰という行為そのものが有害であると考えていたのに対し、山本は自慰に対する過度の警戒から生じる恐怖に起因する精神的な害を問題視していたことがわかる⁵⁴。

ここから、結婚や生殖と性行為を必ずしも結びつくものととらえてはいない山本の立場がうかがえる。山本は、性行為は「享楽権」と「産児権」という二つの「生物学的基本権」をもつと考え、同性愛者の「享楽権」、「悪質遺伝性」を有する者の「享楽権」や⁵⁵、結婚、生殖と結びつかない性行為である、自慰や「遊戯性交」⁵⁶、すなわち享楽を目的とした性行為も認めていた。つ

まり、山本は事実として存在する性行為を、結婚や生殖と結びつくかどうかという基準から価値づけるのではなく、個人の権利として認めたのである⁷⁾。

個人の権利を尊重する山本の姿勢は、性教育における第一段階の目的、すなわち科学的な知識の教授に主眼をおき、第二段階の目的を追求することについて消極的であることにもあらわれている。山本は、「詳細にしてしかも適確且又普遍的な『固形の倫理』や衛生法は実在して居ない」から「恐ろしくて到底手が出せない」と慎重な判断をくださるのである⁸⁾。ここには、価値判断は個々人によって様々であるにもかかわらず、あたかも普遍的な倫理があるかのように教訓として教えることによって、教える側が正しいと信じる方向へ導くことに対して批判的な山本の姿勢がみてとれる。すなわち、山本が性教育において重点をおいたのは、科学的な知識を判断材料として提供することによって、行動を選択する自由を与えるという点であった。

このように、山本の性教育論においては、性に関する科学的な知識を教えることを重視し、知識を身につけた人が自ら判断して行動することが期待されていた。また、山本のいう性科学は、欧米の性科学の移入のみではなく、日本における常態の性を把握することに基づいて確立されるべきである、とされていたことが明らかになった。

おわりに

以上みてきたように、羽太や澤田の性欲教育論と、山本の性教育論においては、「科学的な知識」を授けることに主眼があったという共通点をもっている。しかしながら、彼らの主張を詳細に検討してみると、その内実は異なることがわかった。すなわち、羽太や澤田の性欲教育論において重視されていた「科学的な知識」とは、欧米の性科学の移入であり、それに基づく知識によって害悪を強調し、人々を「正しい」方向へ誘導することを目的としていた。一方、山本の性教育論でいう「科学的な知識」とは、欧米の性科学の成果に基づいてはいるものの、日本における常態の性を把握したうえで確立されるべきものであった。さらに、山本は科学的な知識に基づいて、個々人が判断して行動することをめざしていたということが明らかになった。

このように、双方が重視する「科学」のとらえ方が異なり、科学的な知識をどのように教授するかという点においても相違がみられたことがわかった。その相違が生じる背景には、双方の欧米の性科学に対する理解の違いがあると考えられる。羽太が参照したのは、留学先であったドイツを中心とする、医学や性科学、心理学などの理論であった。たとえば、クラフト・エビング(R. v. Krafft-Ebing, 1840-1902)やイワン・ブロッホ(Iwan Bloch, 1872-1922)、ヘルマン・ローレデル、ハヴェロック・エリス(Henry Havelock Ellis, 1859-1939)などの説があげられている。一方、山本も、欧米諸国の医学や性科学、生物学、心理学といった学問に基づいて自らの論を展開していた。そこには、イワン・ブロッホやマグヌス・ヒルシュフェルド(Magnus Hirschfeld, 1868-1935)、ハヴェロック・エリスなどがあげられており、羽太と共通した人物名もみられる。ここにおいて、双方が共通して参照していたイワン・ブロッホやハヴェロック・エリスの説、あるいは、ヘルマン・ローレデルやマグヌス・ヒルシュフェルドといった、双方どちらかだけが参照している論からの影響を検討することが必要であると考えられる。欧米の性科学の受けとめ方という観点から、今回検討した目的規定における双方の主張にみられた相違点を裏付けることができ

るのではないだろうか。今後の課題としたい。

- 1 1920年代から1930年代の性教育論については、田代美江子の研究に詳しい。たとえば、「近代日本における性教育論の展開とその特質——1920-30年代前半を中心に——」『人間研究』第28号、1992年3月、63-85頁、「教育雑誌における性教育論の展開——1920から30年代を中心に——」『日本女子大学人間社会研究紀要』第2号、1996年3月、1-11頁、「性差と教育——近代日本の性教育論にみられる男女の関係性——」『歴史学研究』第765号、2002年8月、15-24頁などがある。
- 2 小田切明徳「山宣の性教育」『山宣研究』第15号、1996年3月、25頁。
- 3 山本直英『山本宣治の性教育論』明石書店、1999年、43-56頁。また、赤川学は、山本を「澤田の天敵」とまで述べている（赤川学『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房、1999年、402頁）。
- 4 山本直英、前掲書（1999）、83頁。
- 5 池谷壽夫『＜教育＞からの離脱』青木書店、2000年、107頁。
- 6 松原洋子「明治末期における性教育論争—富士川游を中心に—」『お茶の水女子大学人間文化研究年報』第17号、1993年3月、231-239頁。
- 7 池谷壽夫、前掲書（2000）、106頁。
- 8 同時期発刊の雑誌は、このほか『相對』（小倉清三郎主幹、1913年創刊、以下同様）『性之研究』（北野博美、1919年）『産児調節評論』（山本宣治、1925年）などがある（小田亮『性』三省堂、1996年、54-57頁）。
- 9 産児調節運動については、たとえば、藤目ゆき『性の歴史学』（不二出版、1997年）、太田典礼『日本産児調節百年史』（人間の科学社、1976年）、石崎昇子「近代日本の産児調節と国家政策」（『総合女性史研究』第15号、1998年、15-32頁）などに詳しい。
- 10 田代美江子「近代日本における産児制限運動と性教育——1920-30年代を中心に——」『日本の教育史学』第36巻、1993年、120-121頁。
- 11 羽太の経歴については、斎藤光「昭和初期の性慾に関する通俗的図式の一例 羽太鋭治のキング・オブ・キングス」（『京都精華大学紀要』第12号、1997年3月、210-211頁）に詳しい。
- 12 羽太鋭治『家庭・学校 資料と実際 性教育の研究』文書堂、1927年、2-3頁（『性教育研究基本文献集』第9巻、大空社、1990年）。
- 13 同上、24頁。
- 14 同上、25頁。
- 15 同上、61頁。
- 16 羽太鋭治・伊藤尚賢『如何に性欲に就いて教ふべきか 父と子の性欲問答』新橋堂、1921年、緒言1頁（『性教育研究基本文献集』第2巻、大空社、1990年）。
- 17 羽太鋭治『家庭・学校 資料と実際 性教育の研究』前掲書、453頁。
- 18 同上、460頁。
- 19 羽太鋭治・伊藤尚賢『如何に性欲に就いて教ふべきか 父と子の性欲問答』前掲書、151-155頁。
- 20 羽太鋭治『性欲教育之研究』大同館書店、49頁。
- 21 羽太鋭治・伊藤尚賢『如何に性欲に就いて教ふべきか 父と子の性欲問答』前掲書、133頁。
- 22 没年は不明。澤田の経歴は解明されていない部分も多いようである（赤川学、前掲書（1999）、401頁）。
- 23 澤田順次郎『性的本能享楽の真相』南海書院、1928年、凡・一頁。
- 24 同上、12頁。
- 25 同上、272頁。
- 26 同上、213頁。
- 27 同上、258頁。
- 28 同上、9頁。
- 29 同上、121頁。

- 30 同上, 52-53頁。
- 31 同上, 260頁。
- 32 同上, 261頁。
- 33 佐々木敏二は、山本の「人生生物学」は「真に人間が人間らしく生きることをめざすものであったかぎり」「最も疎外されている人間、『無産者のための生物学』へと発展せざるをえなかった」とし、その契機となったのは、サンガーの来日にあったと述べている（佐々木敏二『山本宣治上』不二出版, 1998年, 270頁）。
- 34 山本宣治「サンガー式避妊宣伝の是非——医学博士田村利雄氏の説を読んで——」『大阪朝日新聞』神戸附録, 1922年4月17日（『山本宣治全集 第三巻 産児調節評論・性と社会』汐文社, 1979年, 21頁）。
- 35 この翻訳書は当初、検閲によって押収されることを避けるため、学術研究用として大学教授や医師に頒布されたのみであったが、後には大阪産児制限研究会の中で避妊法を普及するためのテキストとして用いられるようになる（佐々木敏二「(一) 解説『山峨女史家族制限法批判』」『性と社会 復刻版』1983年, 9頁）。
- 36 具体的な避妊法として、「中絶性交 coitus interruptus」、洗浄、コンドーム、「子宮栓（ペッサリ）」、海綿、膣内挿入座薬が紹介されている（山本宣治『山峨女史家族制限法批判』1922年『山本宣治全集 第三巻 産児調節評論・性と社会』汐文社, 1979年, 34-48頁）。
- 37 佐々木敏二, 前掲書（1998）, 19頁。
- 38 山本思想形成過程については、佐々木敏二の研究に詳しい（佐々木敏二「山本宣治研究(1)——青年時代の生活と思想形成過程——」『キリスト教社会問題研究』第14・15号, 1969年, 213-252頁, 佐々木敏二「山本宣治研究(2)——生物学研究と『人生生物学』——」『キリスト教社会問題研究』第16・17号, 1970年, 143-176頁）。このほか、田中孝彦、田中征男「山本宣治の教育思想の研究（序説）」（『山宣研究』第3号, 1978年6月, 4-13頁）などがある。
- 39 佐々木敏二, 前掲書（1998）, 238-245頁。
- 40 山本宣治「『私の科学』の弁」『恋愛革命』1924年（『山本宣治全集 第五巻 政治・社会評論集』汐文社, 1979年, 268-269頁）。
- 41 山本宣治「性教育講話」『産児調節評論』第7号, 1925年8月（『山本宣治全集 第二巻 性教育』汐文社, 1979年に「性教育講座」として所収, 432頁）。
- 42 山本宣治「性教育」『山本宣治全集 第二巻 性教育』汐文社, 1979年, 249頁）。
- 43 山本宣治「人生生物学小引」初版（1921年4月）-六版（1924年5月）（『山本宣治全集 第一巻 人生生物学・性科学』汐文社, 1979年, 59-60頁）。
- 44 山本宣治『性教育』前掲書, 247頁。
- 45 山本宣治「性教育講話」『産児調節評論』第2号, 1925年3月（『山本宣治全集 第二巻 性教育』汐文社, 1979年, 404頁）。
- 46 同上。
- 47 山本宣治「人生生物学小引」前掲書, 48頁。
- 48 同上, 100-101頁。
- 49 同上, 103頁。
- 50 山本宣治『性教育』前掲書, 258頁。
- 51 山本宣治「現代の両性問題」『アルス文化講座』1927年（『山本宣治全集 第一巻 人生生物学・性科学』汐文社, 1979年, 345-348頁）。
- 52 羽太鋭治『家庭・学校 資料と実際 性教育の研究』前掲書, 32頁。
- 53 澤田順次郎, 前掲書（1928）, 266頁。
- 54 赤川学は、自慰に対する態度について、羽太、澤田を「強い」有害論、山本を「弱い」有害論に位置づけて対比させている（赤川学, 前掲書（1999）, 203-266頁）。
- 55 山本宣治「現代の両性問題」前掲書, 337頁。
- 56 山本宣治『性教育』前掲書, 161頁。
- 57 山本は、また結婚生活の根本を「自由選択, 自由恋愛, 自由結婚, 自由産児」（山本宣治「結婚

三角関係 離婚——「青年生物学者の考へ——」『改造』1923年新年号『山本宣治全集 第三卷 産児調節評論・性と社会』汐文社，1979年，126頁）にあるとし，結婚しても子どもを産まないという選択も認めている。

58 山本宣治『性教育』前掲書，245-247頁。

（博士後期課程1回生，教育方法学講座）

（受稿2004年9月9日，改稿2004年11月19日，受理2004年11月30日）

The Aim of Human Sexuality Education Theories during the 1920s in Japan: on the Argument of Senji Yamamoto

SHIBAMOTO Emi

The purpose of this paper is to clarify the aims of human sexuality education theories during the 1920s in Japan, focusing on the argument of Senji Yamamoto (1889-1929), who was one of the representative authorities on sexology of the 1920s. This paper compares his argument with that of Eiji Habuto and Junjiro Sawada, whose theories about sexual desire and sexuality education were the most popular at that time. Yamamoto's argument and Habuto and Sawada's arguments were similar, in that they both emphasized the imparting of scientific knowledge of sexuality. However, they differed on two points. First, Habuto and Sawada imparted scientific knowledge of sexuality that was imported from the West without taking into account the circumstances of the sexual life in Japan. On the other hand, Yamamoto insisted that the scientific knowledge based on Western sexology should be reexamined after comprehending the sexual lives of ordinary people in Japan. Second, their aims for imparting scientific knowledge were different. Habuto and Sawada thought that scientific knowledge was useful for making people understand the evil of sexual desire, thereby convincing them to lead the type of sexual life that they believed was right. However, Yamamoto wanted people to acquire the knowledge of sexuality and to use this knowledge to decide for themselves as to how they should behave.